

個人情報保護委員会（第200回）議事概要

- 1 日時：令和4年3月2日（水）14：30～
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：丹野委員長、小川委員、中村委員、大島委員、浅井委員、
加藤委員、藤原委員、梶田委員、高村委員
福浦事務局長、佐脇審議官、三原事務局次長、赤阪参事官、
山澄参事官、栗原参事官、鴨参事官、片岡参事官、松本研究官

4 議事の概要

- (1) 議題1：「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」、「放送受信者等の個人情報保護に関するガイドライン」及び「経済産業分野のうち個人遺伝情報を用いた事業分野における個人情報保護ガイドライン」の改正及び個人情報保護委員会との共管とすることについて事務局から、資料に基づき説明を行った。

丹野委員長から「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン、放送受信者等の個人情報保護に関するガイドライン及び経済産業分野のうち個人遺伝情報を用いた事業分野における個人情報保護ガイドラインは、いずれも、当該分野における事業者において、非常に重要なものと認識している。また、これら三つのガイドラインを委員会との共管とすることは、委員会が今後、個人情報保護法制を主導していく必要があることを踏まえると、適切な取組であると考えている。それぞれの改正内容についても、令和2年改正法等の趣旨を踏まえつつ、適切に取りまとめられているものと認識しているので、関係省庁との連携の下、これらの着実な運用を図ることが重要であると思う」旨の発言があった。

原案のとおり了承され、総務省・経済産業省と連携の上、公布・施行に向けた手続を進めることとなった。

なお、今後の技術的な修正について委員長に一任された。

- (2) 議題2：令和4年度定期的な報告について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

加藤委員から「特定個人情報の取扱状況についての定期的な報告は、委員会にとって、全国の地方公共団体の現状を把握できる有効なツールであるとともに、地方公共団体にとっては、安全管理措置についての点検や改善を行う良い機会になっている。回を重ねるごとに、地方公共団体における安全管理措置への対応状況は、徐々にではあるが改善が見受けられているところであり、今回実施する令和4年度の定期的な報告の結果については、先程の説明にあった個別指導による改善も期待できるところであるが、更なる改善が必要な地方公共団体には、更に粘り強く改善を促していくこ

とが必要である」旨の発言があった。

以上